

# 令和3年度事業計画

## I 基本方針

多くの生産緑地の買取申出期限が到来する2022年に向け、三大都市圏特定市での特定生産緑地指定事務は大詰めを迎えている。

一方、昨年度新たに広島市が生産緑地制度を導入するなど、特定市以外の市町村でもコンパクトシティ化等に向け、都市農業振興地方計画策定、生産緑地制度導入など、市街化区域内農地保全に向けた取組が進みつつある。

都市農地貸借円滑化法や都市農業振興補助制度の認知度が高まると共に、新たに農地保全型地区計画制度が創設され、認定市民緑地制度等への市民団体の関心が高まる中、一部の自治体やJAでは新しい制度を活用したこれまでにない都市農地保全活用・都市農業振興、公園緑地施策との連携等を模索する動きも現れている。

また、民間の個人や団体の間でも、新たな形態の農地保全活用、農業との結びつき、国連のSDG'sに呼応した農的活動など、農に関連した様々な活動が広がりつつある。

こうした状況の下、当センターは、生産緑地に関する全国の自治体の取組の進捗状況等を把握し情報提供すると共に、自治体、JA、個人・団体等の都市農地保全活用等の多様なニーズに応えるため、これまでの調査研究や専門家派遣等を通じて蓄積された様々なリソースを活用し、都市農地活用・保全アドバイザー派遣事業、自治体政策支援室、講演会、ゼミナール、書籍出版等の公益事業及び調査・計画策定等の業務受託事業に積極的に取り組む必要がある。

そのため、安定的な財務基盤の確保を図ると共に引き続き実施体制の整備や業務改善による経費節減に努めることとする。

## II 事業計画

### 1. 調査研究事業

#### (1) 受託調査等

地方自治体、JA等における新たな法制度を活用した各種施策立案（計画的な農地保全、生産緑地制度導入、都市農業振興地方計画、農と緑との連携）、これまでの調査の中で培ったGIS（地理情報システム）等の技術や都市農地活用・保全に関する情報蓄積を生かした基礎調査、民間事業者からの関連する調査業務等に積極的に取り組む。

公的主体における定期借地権活用実態調査について、引き続き定期借地権推進協議会の協力を得て取り組む。

## (2) 自主調査

定期借地権推進協議会と共同で、民間における定期借地権付住宅の供給実態調査を行うと共に令和元年及び令和2年の定期借地権付住宅の供給実態調査報告書を取りまとめる。

## 2. 総合的都市農家経営支援事業

営農継続を可能とする都市農家の総合的な経営支援のため、「農を楽しむサービス付き高齢者住宅モデル事業」の事業化に向けて農地所有者等の関係者の基本的合意を得るためのコーディネート事業を実施する。

## 3. まちづくり支援事業

地方自治体、JA（地方自治体・JA等と連携したまちづくり協議会を含む。）に対する農地の活用・保全の勉強会・相談会等に、都市農地活用・保全アドバイザーを派遣する。

都市農業振興基本計画や国の新しい制度の下で求められる地方自治体やJA等の都市農業振興と都市農地保全の取り組みを支援するため、自治体政策支援室を通じて

①自治体の相談に応じ、情報提供、助言、専門家派遣等を行うと共に新しい都市農地制度活用に関する全国の自治体の取組等について、必要な情報収集に努める。

②認定NPO法人日本都市計画家協会と連携し生産緑地研究会を運営し自治体の取組の指針となる政策提言を行う。

また、都市農地活用・保全アドバイザーや地方自治体等の関係者での情報共有とネットワーク構築を図るため、東京、名古屋、大阪で都市農地に関する情報交換会を開催する他、北海道・東北での都市農地保全・活用の取組の機運を高めるため、新たに「新しい都市農地活用研修会（北海道・東北地区）」を開催する。

## 4. 普及啓発事業

都市農業振興と都市農地の活用・保全に関する制度や取り組み事例等に関する情報を収集し、地方公共団体、JA、農業者・都市住民等に提供する。

### (1) ホームページの運営等

当センターが取り組む各種事業の成果や先導的な取組事例等を広く社会に普及することを目的として、ホームページにより適時適切な情報提供等を行うとともに、メールマガジン等により主体的な情報発信に努める。

### (2) 情報機関誌「都市農地とまちづくり」等の作成

「都市農地とまちづくり」に関する学識経験者等の提言、新しい都市農地制度活用状況、各地での先導的な取組事例等の最新情報を提供するため、地方自治体、JAをはじめ各種団体や専門家等を対象にした情報機関誌「都市農地とまちづくり」を企画・編集しホームページに掲載する。

そのほか、都市農地に係る税制、まちづくり、都市農地の活用・保全に関する事例等を紹介した既存書籍の販売、改訂等を行う。

### (3) 定期講演会

広く都市農地を活用・保全したまちづくりについての理解を得るため、国土交通省が提唱する土地月間に合わせ定期講演会を開催する。

## 5. 研修事業

### (1) 都市農地活用実践ゼミナールの開催

地方自治体職員、JA職員、民間コンサルタントその他の専門家等を対象に、都市農地等に係る法制度、税制、農住まちづくりの実践的な知識・ノウハウを幅広く身につけることをねらいとした研修を実施する。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、昨年度準備・構築したコンテンツ及びシステムを用いて、オンラインでの動画配信形式で実施する。